

**i 令和8年度全国ひとり親世帯等調査へのご協力をお願い**

こども家庭庁では、本年度、ひとり親世帯などの方々などを対象とした「全国ひとり親世帯等調査」を実施いたします。

本調査は、母子世帯・父子世帯・父母ともいない児童のいる世帯の方たちが、どのような生活をしてられるかについてお尋ねし、その方々の福祉の増進を図る施策を進めていくための基礎資料を得ることを目的とした調査です。統計法に基づく一般統計調査で、おおむね5年ごとに実施しています。

今年度町の調査対象世帯は、11月1日(日)時点で、調査対象地域に居住している満20歳未満の子どもを養育されている父子世帯、養育者世帯となっています。

対象世帯には11月1日以降に調査票の記入のお願いのため、調査員がお宅にお伺いします。ご回答いただいた内容については統計資料の作成以外の目的には使用されず、個人情報には適切に保護されます。

皆さんの生活の実態を知り、さまざまな支援に活かすための重要な調査ですので、本調査の趣旨のご理解とご協力をお願いします。

◆調査時期 11月1日(日)～11月30日(月)

◆提出期限 必ず11月30日(月)までにオンライン調査で回答するか、記入した調査票をポストに投函するようお願いします。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

**i 生活のしづらさなどに関する調査**

障がい者施策の推進に向け、在宅の障がいのある方を対象に、生活の様子やニーズの把握を目的とした「生活のしづらさなどに関する調査」を実施します。

◆調査(訪問)期間 11月2日(月)～11月24日(火)

◆対象者 障がい者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方、難病などの患者、長引く病気やけがなどにより生活のしづらさがある方など

◆調査方法 調査員が対象地区の世帯を訪問し、対象者の有無を確認します。対象となる方には調査票をお渡ししますので、ご記入のうえ郵送でご返送ください。

※調査票は原則本人が記入しますが、必要に応じて以下のような対応をします。

- ・視覚障がい者の方に対して、希望に応じて点字版の調査票を配布
  - ・調査対象者が聴覚・言語・音声機能障害者である場合は、手話通訳者の派遣について配慮
  - ・障がいの状況により本人が記入できない場合、本人の希望に応じて、代筆 など
- 皆さんのご理解とご協力をお願いします。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 福祉係 ☎43-2124

**i 養育里親になりませんか**

県では、約400人の子どもたちが、さまざまな事情により家族と離れ、施設や里親家庭で生活をしています。里親制度は、子どもの健やかな成長のため、自分の家庭に温かく迎え入れて養育する子どものための政策です。里親の種類には、養育里親、養子縁組里親、親族里親があります。

里親になるために特別な資格は必要ありません。健康で経済的に困窮しておらず、子どもを理解し、幸せにしたいと思う気持ちが大切です。

里親になりたいとお考えの方、興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。

○お問い合わせ

|                |                 |               |
|----------------|-----------------|---------------|
| 養育里親について興味がある方 | 里親サポートセンター結いの実  | ☎088-872-1012 |
| 里親制度についての質問など  | 高知県中央児童相談所養育支援部 | ☎088-821-6700 |

